

経費の負担区分

経 費	甲	乙	内 容
施設費（厨房設備）・修理補充	○		乙の過失又は故意によるものは乙の負担とする
光熱水費	○		給食業務において使用した水道料、電気料、ガス料、及び冷暖房費
更衣室及び事務室経費	○		甲が乙に貸与する当該施設に関する費用
害虫駆除・消毒費	○		給食施設に関する防虫、防鼠のための費用
塵芥・残食処理費	○		給食施設に係るゴミの処理に必要な費用
食器の購入	○		食器（哺乳ビン）、トレイの購入費用
調理器具の補充		○	調理器具、ミキサー等の補充品
消耗備品の購入・補充費		○	消耗品、備品の購入・補充費用 （給食に係わる用紙代含む）
食札		○	
祝膳のカード・箸など		○	
給食材料費		○	給食に関する材料費
労務費		○	乙の従業員に対する一切の給与
保健衛生費		○	乙の従業員の被服費（長靴、デイスポ手袋、マスク、キャップを含む）、健康診断料、検便検査等の費用
福利厚生費		○	乙の従業員に対する福利厚生費及び教育研修に要する諸費用
業務用電話費		○	業務運営に係る電話料の費用（直接電話設置費含む）
検食費		○	法令適応の検食分：医師 1 名と病院栄養士 1 名
管理費・営業費		○	給食運営及び管理に必要な費用等
その他		○	その他、乙の従業員に係る経費及び業務上必要な消耗品費など一切の費用